

# 富士市民憲章

〈昭和58年11月1日制定〉

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、  
豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

1. 富士山のように 広く 思いやりの心をもち たがいに助け合います

1. 富士山のように 美しく 自然を愛し きれいな環境をつくります

1. 富士山のように 高く 教養を深め 視野のひろい市民となります

1. 富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります

1. 富士山のように 強く 正しく きまりを守り 平和で安全な社会をつくります



## 富士市ブランドメッセージ

### 「いただきへの、はじまり 富士市」

このまちに暮らすと、目線が上がる。

だって、そこには日本一の頂があるから。

このまちに暮らすと、心が広がる。

だって、ここにはどこまでも続く海があるから。

気づけば、いつも恵みの中。

だから、どんな一歩だって踏み出せる。

毎日がはじまり。じぶんの頂へと歩んでいこう。



富士市は、温暖な気候や多様な自然環境、豊富な湧水、便利な交通網など、たくさんの魅力に恵まれたまちです。

ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」は、海拔0メートルから富士山までを市域に持つ日本で唯一のまちという、富士市のオソリーワンの魅力を一言で表した言葉です。

「いただき」は富士山、「はじまり」は駿河湾を表してお

り、このまちのあらゆる恵みに感謝し、自分なりの「いただき」を見据えながら、足もとの「はじまり」を大切に、一歩ずつ歩んでいく市民の皆さんに街中にあふれるようになっていきたいという思いが込められています。将来は、市民が誇りを持ってこのまちに住み続け、市内外に積極的に富士市の魅力を語れる状態になり、「魅力あふれるまち」として、暮らしたり、働いたり、訪れたりしたくなるまちになっていくことを目指します。

# 「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」 の実現を目指して

日本一高い富士山と日本一深い駿河湾に抱かれる本市は、温暖な気候や東西交通の要衝という地理的条件、豊富な地下水や美しく雄大な景観などの富士山の恵みを活かし、多様な産業が集積する都市として発展してまいりました。

一方、現在の我が国の社会経済情勢では、少子高齢化による人口構造の変化や激甚化する自然災害への対応が更に求められているほか、とりわけ、令和2年以降、全世界で蔓延した新型コロナウイルス感染症により、人々の価値観や行動、生活様式は大きく変化しております。

このような時代の転換期の中、本市が将来を見据えて乗り越えていかなければならぬ地域課題を解決していくためには、これまでの発展を礎とし更なる磨きをかけるとともに、SDGsの達成やデジタル化の加速など、新たな時代へ適応していくための変革を進めていく必要があります。

このため、市民や事業者、行政が共通して目指すまちづくりを進めるための新たな指針として、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」をめざす都市像とした第六次富士市総合計画を策定いたしました。

日本一の頂を有する富士山のふもとで、子どもたちの笑顔があふれ、若い世代が将来に希望を持ち、だれもが元気に生きがいを持って暮らしていくよう、今後も持続可能な都市として本市を発展させていくことが、今を生きる私たちの使命であります。

本市の未来を切り拓き、めざす都市像を具現化できるよう、本計画に位置付けた諸施策について、市民や事業者、関係団体等の皆様との連携・協働により推進してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましては、フジ6未来創造懇話会や総合計画審議会などを通して、多くの皆様から貴重なご意見やご提言をいただきましたことを、この場をお借りし、心から感謝申し上げます。



富士市長  
小長井 義正



## 総合計画とは…

市の最上位計画であり、次の4つの指針としての役割があります。

- ① 市民や事業者の皆様、行政が共通して目指すまちづくりを進めるための指針
- ② 市財政の長期的な展望を踏まえながら、総合的かつ計画的な行政経営を行うための指針
- ③ 市の最上位計画として、各分野における個別計画を策定する際の指針
- ④ 国・県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針

本市の総合計画は、昭和41(1966)年の新市誕生に伴う新都市建設計画として「富士市総合開発計画」を策定したことから始まり、その後、昭和46(1971)年度から昭和60(1985)年度までを計画期間とする「第二次富士市総合計画」、昭和61(1986)年度から平成12(2000)年度を計画期間とする「第三次富士市総合計画」、平成13(2001)年度から平成22(2010)年度を計画期間とする「第四次富士市総合計画」、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度を計画期間とする「第五次富士市総合計画」まで、その時代の社会情勢や本市が抱える課題を踏まえながら未来を見据え策定してきました。

|                | 富士市総合開発計画  | 第二次富士市総合計画   | 第三次富士市総合計画   | 第四次富士市総合計画   | 第五次富士市総合計画  |
|----------------|--|--|--|--|---|
| めざす<br>都市像     | 生産と生活が調和する<br>産業文化都市   | 快適な都市像の実現<br>(豊かで美しい住みよい都市づくり)   | 富士山をシンボルに<br>みどりあふれる文化と産業のまち   | 雄大な富士山のもと<br>躍動するまち ふじ   | 富士山のふもと<br>しあわせを実感できるまち ふじ  |
| 計画期間           | 昭和42(1967)年度～<br>昭和45(1970)年度(4年間)   | 昭和46(1971)年度～<br>昭和60(1985)年度(15年間)  | 昭和61(1986)年度～<br>平成12(2000)年度(15年間)  | 平成13(2001)年度～<br>平成22(2010)年度(10年間)  | 平成23(2011)年度～<br>令和2(2020)年度(10年間)  |
| 背景<br>・<br>課題等 | ・高度成長期<br>・主な課題は、産業振興、公害対策、産業基盤整備の経済開発と、社会福祉施設や市街地整備、新市庁舎建設などの社会開発。  | ・安定成長期<br>・主な課題は、公害対策、都市基盤・生活基盤の整備など。  | ・バブル時代からバブル崩壊後の経済変革期<br>・少子高齢社会の急速な進行<br>・地方分権の進展<br>・情報通信技術の進展  | ・バブル崩壊後の経済変革期<br>・少子高齢社会の急速な進行<br>・地方分権の進展<br>・情報通信技術の進展   | ・人口減少時代の到来<br>・安全で安心できる社会への期待<br>・地球環境問題の深刻化<br>・ユビキタス社会への対応<br>・経済のグローバル化と雇用環境の変化<br>・地方分権の進展と地域経営への期待 |
| 各論の<br>構成      | 経済開発<br>1 産業の振興<br>農林漁業、工業、商業、観光<br>2 公害<br>騒音・振動、大気汚染、水質汚濁<br>3 産業基盤の整備<br>交通施設、通信・エネルギー<br>社会開発<br>文教施設、社会福祉施設、衛生施設、労働施設、レクリエーション施設、公安施設、住宅、市街地開発、地区センター、新市庁舎建設など<br>国土保全<br>治山・治水 | 1 都市基盤の整備<br>1 産業の振興<br>農林漁業、工業、商業、観光<br>2 生活基盤の整備<br>街路・公園・土地区画整理、住宅、上下水道、公害、消防<br>3 産業基盤の整備<br>交通施設、通信・エネルギー<br>4 健康で住みよいまち<br>保健・医療、環境汚染、廃棄物処理<br>5 ふれあいのある快適なまち<br>市民参加、市街地整備、道路、上下水道、交通<br>6 教育・文化の向上<br>学校教育、社会教育、文化・体育振興<br>7 市民福祉の向上<br>社会福祉、保健衛生、労働福祉<br>8 地域福祉の向上<br>社会福祉、児童・障害者・自立支援、社会保険、労働者・消費者<br>9 郷土保全<br>治山・砂防、河川・海岸保全<br>10 産業の振興<br>農業、林業、漁業、工業、商業、観光 | 1 緑豊かな安全のまち<br>公園・水環境、災害・消防、防犯、交通安全、地下水、エネルギー<br>2 健康で住みよいまち<br>保健・医療、環境汚染、廃棄物処理<br>3 ふれあいのある快適なまち<br>市民参加、市街地整備、道路、上下水道、交通<br>4 思いやりのある福祉のまち<br>地域福祉、児童・障害者・自立支援、社会保険、労働者・消費者<br>5 高齢者の生きがいと活力あるまち<br>高齢者福祉、高齢者の社会参加、高齢者学習<br>6 心豊かな人づくり<br>生涯学習、幼児・学校教育、青少年健全、男女共同、文化、スポーツ<br>7 いきいきとした産業のまち<br>工業、商業、観光、農業、林業 | 1 人と自然が調和する環境づくり<br>地球環境、自然環境、生活環境、廃棄物・資源・エネルギー、地下水・上下水道<br>2 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)<br>保健・医療、子育て・公的支援、地域福祉<br>3 産業(産業が交流するにぎわいのまち)<br>産業交流・観光、工業・商業・流通、農林水産業、労働・雇用<br>4 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)<br>地球環境、自然・生活環境、循環型社会・水環境<br>5 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)<br>学校教育・社会教育、青少年健全育成、市民文化・生涯スポーツ<br>6 都市基盤(人にやさしい快適なまち)<br>市街地整備、道路・交通、景観・公園・住宅<br>7 都市経営(市民と創る新たなまち)<br>市民主役都市、行政運営、健全財政、市民満足、情報公開 | 後期基本計画(平成17年度策定)<br>・少子高齢社会<br>・地方分権社会<br>後期基本計画(平成27年度策定)<br>・都市活力再生戦略の位置付け<br>・施策、指標の見直し等             |
| 見直し等           |  | 富士市総合計画(昭和53年度策定)…急激な都市化の進展、公害、災害等への対応   | 後期基本計画(平成7年度策定)<br>・21世紀への橋渡し  | 後期基本計画(平成17年度策定)<br>・少子高齢社会<br>・地方分権社会   | 後期基本計画(平成27年度策定)<br>・都市活力再生戦略の位置付け<br>・施策、指標の見直し等   |